

## 地域再生コミュニティ活動支援

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

地域の活力を再生するための活動や事業に町地域再生コミュニティ活動支援事業の補助金を交付します。

- 補助対象
    - ・自治会
    - ・実行委員会などの共通目的を持った団体・組織
    - ・その他町長が認めた団体・組織など
  - 補助対象事業
    - ・子育て支援事業
    - ・高齢者支援事業
    - ・空き家対策事業
    - ・防犯・防災対策事業
    - ・その他町長が認める事業
- ※国や北海道およびその他機関の助成金を受けていない事業
- 提出書類
    - ・申請書
    - ・事業計画書
    - ・事業に関する予算書
    - ・写真など事業実施前の状況が分かる資料
    - ・団体の規則
    - ・その他町長が必要と認める書類
  - 補助金の額
    - 上限30万円
    - ※補助対象経費の総額から補助事業の実施に係る収入額を控除した額で、1万円未満の端数がある場合は切り捨て

## 弁護士による無料法律相談会

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2322

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催します。

	開催場所	
	午前 10時30分～12時	午後 1時30分～3時
10月12日(火)	厚真	早来
10月25日(月)	追分	厚真
11月8日(月)	厚真	早来
11月22日(月)	早来	上厚真
12月6日(月)	厚真	追分
12月20日(月)	早来	厚真
1月6日(木)	厚真	早来
1月17日(月)	追分	上厚真
1月31日(月)	厚真	早来
2月14日(月)	早来	厚真
2月28日(月)	厚真	追分
3月14日(月)	早来	厚真
3月28日(月)	厚真	早来

○相談料は無料です  
※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

○相談される場合は、事前に予約してください  
※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先約があってお待ちいただく場合や受けられない場合もありますのでご了承ください。

会場のご案内	
厚真	▷ 総合福祉センター 京町165-1
上厚真	▷ 上厚真支所 上厚真219-1
早来	▷ 安平町保健センター 安平町早来大町95
追分	▷ 安平町ぬくもりセンター 安平町追分中央1-40

## 町の年末年始の休日が変わります

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2322

条例改正により、町の各機関の年末年始の休日が変更となります。

- 【旧】12月31日～1月5日
- 【新】12月30日～1月4日

## 古民家移築再生整備事業 事業者募集

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

町で整備する古民家を豊沢森林エリアの交流拠点として整備するにあたり、事業者を募集します。

募集要領等は、町ホームページに掲載しています。  
http://www.town.atsuma.lg.jp/office/news/news/39703/



## 浄化槽を使用している方へ

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

浄化槽がしっかり機能するよう、日ごろから次の点に注意しましょう。

- 浄化槽の送風機の電源は切らない(長期旅行時も)送風機が止まると、臭いの発生や水質悪化の原因となります。
- 塩素系洗剤(漂白剤、カビ落とし剤など)の使用は控えめにする  
一度にたくさん使用すると、微生物が弱い臭いや水質悪化の原因となるため、使用される際には適量を心掛けてください。
- 水に溶けないものは流さない  
おむつやタバコなど水に溶けないものを流すと、詰まりや清掃時期が早まる原因となります。

## 運転免許返納・適性相談臨時窓口

苫小牧警察署交通第一課企画係 ☎ 0144-35-0110  
厚真駐在所 ☎ 27-2510

免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。

- 運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。  
自主返納をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。なお、当日運転免許を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。
- 日時 10月27日(水) 13時～15時
- 場所 厚真駐在所
- 持ち物 運転免許証  
※運転経歴証明書を申請する場合は下記も必要です。  
・写真(6カ月以内に撮影したものの縦3cm×横2.4cm)  
・北海道収入証紙 1,100円(交付手数料、JAとまこまい広域で購入可能)

## テレビ受信障害対策工事について

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

一部地域で利用が開始される新しい携帯電話の電波が地上波デジタル放送に影響を与える恐れがあります。

- 11月18日以降、厚真町の一部で携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。その電波が地上波デジタル放送に影響を与える恐れがあり、一般社団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会がテレビの受信障害対策の無償工事を実施します。
- ・テレビ映像に影響が出る恐れがある一部地域には、事前にご家庭にチラシを投函します。
- ・訪問する際、担当者は同協会発行のテレビ受信障害対策員証(身分証)を提示します。

●お問い合わせ	☎0120-700-012 (無料) ☎050-3786-0700 (有料) 受付時間 9時～22時 ※年中無休
700MHzテレビ受信障害対策コールセンター	

## アンケート調査

まちづくり推進課 復興推進グループ ☎ 27-3179

大学と連携し、「地域の暮らし」に関する調査を実施します。

- 少子高齢化が進む農村地域の継続に向けた取り組みを検討するため、千葉大学と札幌市立大学との連携により「地域での暮らしと、別の地域に住む家族などによる生活支援」に関するアンケート調査を実施します。10月中旬に各家庭に調査用紙を送付しますので、回答にご協力ください。
- 対象地域：町内全域  
調査対象：65歳以上の世帯主  
※統計的に抽出された対象者  
※調査票に同封する返信用封筒で期日までに返送してください。